



2019年5月22日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび
 代表者名 代表取締役社長 久保 征一郎
 (コード番号：2440 東証第一部)
 問合せ先 取締役 専務執行役員 山田 晃久
 総合政策室長
 (TEL：03-3500-9700)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月22日開催の取締役会において、定款の一部変更の議案を、2019年6月19日開催予定の第30回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

今後の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するとともに号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（変更箇所は下線で示しております。）

現行定款	変更案
第2条（目的） （条文省略）	第2条（目的） （現行どおり）
①～⑪（条文省略） （新設）	①～⑪（現行どおり）
⑫～⑱（条文省略） （新設）	<u>⑫ 飲食店の経営、企画、運営及び管理</u>
⑲～⑳（条文省略）	<u>⑬～⑲（現行どおり）</u>
	<u>⑳ 金銭の貸付、債務の保証、各種債権の売買等の事業</u>
	<u>㉑～㉒（現行どおり）</u>

3. 日程

- (1) 定款一部変更のための株主総会開催予定日 2019年6月19日
 (2) 定款一部変更の効力発生日 2019年6月19日

以 上